

川崎市教育委員会告示第 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づいて、川崎市多摩市民館の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市市民館条例（昭和 4 7 年川崎市条例第 3 8 号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により告示します。

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

川崎市教育委員会教育長 落合 隆

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市多摩市民館 川崎市多摩区登戸 1 7 7 5 番地 1
指定管理者	市民・まんなか 代表者 （所在地） 東京都府中市宮町 1 丁目 1 0 0 番地ル・シーニユ 5 階 （名 称） 特定非営利活動法人エンツリー （代表者名） 理事長 林 丈雄
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで